

規 則

上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理事業清算金の徴収及び交付に関する事務の取扱いに関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和二年七月七日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県規則第七十二号

上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理事業清算金の徴収及び交付に関する事務の取扱いに関する規則を廃止する規則

上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理事業清算金の徴収及び交付に関する事務の取扱いに関する規則（平成二十二年埼玉県規則第八十六号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。